

ヒルフェ通信(10月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆ 第三者委員会開催のご報告

厳しい暑さが続く8月28日(木)、渋谷エクセルホテル東急にて第三者委員会を行いました。今回は理事長をはじめとする役員に交代があったため、ランチミーティング形式の和やかな雰囲気の中での開催となりました。

まず、齊藤理事長より就任挨拶があり、続けて先の定時総会にて役員に変更があったこと及び新たに行政書士法人の入会を認める定款変更を行ったこと等が報告されました。

医師である石井委員からは、法人会員の入会要件やSNS広告に対する規制の質問があり、医師会で問題となった事例の紹介がありました。

また、佐々木委員(有識者、FPIC)からは、成年後見制度見直しの中間試案(いわゆる「3つの案」)についての各団体の反応等の情報提供があり、これに対し闊達な意見交換を行いました。

ヒルフェの第三者委員会は今回ご出席のお二人の委員以外に遠藤英嗣委員(弁護士)、阿部正幸委員(公証人)、増田径子委員(弁護士)の5名で構成され、日頃よりヒルフェの活動に深いご理解とご支援をいただいております。

なお、当日の出席者は以下の通りです。

【第三者委員】石井一平委員、佐々木裕太委員

【ヒルフェ】齊藤志郎理事長、西村公一副理事長

佐々木正彦副理事長、菅野有里子副理事長

東村次郎専務理事、高麗千織常任理事、山崎節子名誉理事長



(副理事長(広報担当)菅野有里子)

◆ 東京家庭裁判所本庁訪問報告

9月11日(木)に、齊藤理事長、菅野副理事長とともに東京家庭裁判所本庁後見センターを訪問してまいりました。主任書記官を含む2名の方に対応していただきました。例年のように後見人等候補者名簿を提出し、ヒルフェの事業概要・受任状況を説明いたしました。特に法人後見の取り組みや研修制度、賠償保険等について詳しくお伝えいたしました。

その後質疑応答が行われ、活発なやりとりがなされました。書記官からは「正会員と名簿登載者の違いはどのようなものか」「更新研修の単位はどのようなものか」「区部と市部の受任状況の違いは」「成年後見業務についての行政書士の特色は」といったご質問がありました。いずれについても丁寧にお答えいたしました。特に行政書士の特色については、予防法務が業務の中心であること、各地域に分散して開業しており地域のニーズに応えやすいこと等を申し上げました。

(専務理事 東村次郎)

◆ 東京家庭裁判所立川支部訪問報告

9月16日(火)、齊藤理事長、西村副理事長および当職の3名で東京家庭裁判所立川支部を訪問いたしました。裁判所からは、次席書記官および主任書記官の計3名の方にご出席いただき、ご対応いただきました。

本年も後見人等候補者名簿を提出し、ヒルフェの活動内容および会員の受任状況について説明いたしました。特に、島しょ部や多摩地域での活動、ならびにヒルフェの法人後見の現状について詳しくご報告いたしました。

裁判所からは、ヒルフェの会員について、報告の大幅な遅滞はなく、資料の追加提出にも速やかに対応できている旨のご発言がありました。また、本年4月に変更された報告書の書式については、手引きや記載例をよく確認した上で、それでも不明な点があれば個別に問い合わせしてほしいとのことでした。

以上、報告いたします。(副理事長 佐々木正彦)